訪日観光客消費者ホットライン nsumer Hotline for Tourists

Dial 03-5449-0906 if you need assistance.

平日 10:00 ~ 16:00 (土日祝日・12/29 ~ 1/3 は除く)



「訪日観光客消費者ホットライン| は、日本を訪れた外国 人観光客が、日本滞在中に消費者トラブルにあった場合 に相談できる電話相談窓口です。販売店や飲食店、交 通機関、宿泊施設などとの間で、消費者トラブルにあっ

ケガなど、消費者トラブル以外の相談は受けられません。



case 1 商品を購入したが、 壊れていた



case 2 飲食店で著しく高額の 請求があった



case 3 レンタカーで高額な 修理代を請求された



case 4 ホテルの部屋が 予約内容と違っていた

